

TDnet 利用料の見直しについて

2026年7月10日
株式会社東京証券取引所

I 趣旨

東京証券取引所は、上場会社の適時開示情報の公平・迅速かつ広範な伝達のため、1998年のTDnet (Timely Disclosure network: 適時開示情報伝達システム) 稼働以来、開示資料の多様化・多量化への対応をはじめとする追加的な機能改善に取り組んでまいりました。足元では、2027年9月に予定しているTDnetのリプレースに向けて、処理性能・可用性やセキュリティなど根幹機能の更なる強化に加え、上場会社における開示業務の高度化・効率化のための機能開発に取り組んでおります。

上場会社においては、2003年以降、TDnet 利用料として年間12万円をご負担いただいておりますが、今般、これらの機能改善や開発コストの上昇などを踏まえ、TDnet 利用料の見直しを行います。

II 概要

項目	内容	備考
TDnet 利用料の見直し	<ul style="list-style-type: none">年間12万円としていたTDnet 利用料を、年間15万円とします。従来、TDnet 利用料を請求していなかった上場商品（外国ETN、外国ETF、REIT及びベンチャーファンド）についても、新たにTDnet 利用料として年間15万円を請求することとします。	<ul style="list-style-type: none">TDnet 利用料は、年間上場料と合わせて、年2回（2月及び8月）、半額ずつ請求しています。見直し後のTDnet 利用料は、2028年2月の請求分から適用いたします。

III 実施時期（予定）

- 2027年10月1日から実施します。

以上